

令和2（2020）年度行政改革推進委員会外部評価会議 議事録  
（ワーク・ライフ・バランス推進事業（人権啓発・男女共同参画室）分）

柏崎市総合企画部人事課

1 開催日時

令和2（2020）年9月23日（水） 午後2時30分から3時15分まで

2 場所

柏崎市役所第二分館1階第5会議室

3 出席者

○行政改革推進委員会委員（五十音順）

石坂泰男委員長、川瀬朝子委員、近藤千鶴委員、土田茂博委員、中山博迪委員、西巻一男委員

○外部評価対象事業担当課（人権啓発・男女共同参画室）

伊部室長、大橋係長

○事務局

石黒総合企画部長、宮崎人事課長、宮川課長代理、村山主査

○行政評価（内部評価）担当部局

山岸財務部長、高橋財政管理課長、山田係長

4 概要

8月24日に開催した第2回行政改革推進委員会において選定した事業について、外部評価を行った。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 議事

1 外部評価の手順説明

2 外部評価の実施

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

A委員 課題・今後の方向性として、実際に取り組んでもらえるような働き掛けを検討するとあるが、具体的に決まっているものはあるか。

人権啓発・男女共同参画室係長 新潟県が実施しているワーク・ライフ・バランスコーディネーター派遣事業を利用したいと考えている。期間としては1年間の実施と半年のフォローアップがあり、コーディネーターが実際に会社を訪問し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたアドバイスを直接受けられるとのことである。

市としては、取組を利用した事業所の協力を得て、様々な広報手段により啓発を図り、また、取組を希望する事業所を募りたい。

A委員 コーディネーターの方は、どのような方か。

人権啓発・男女共同参画室係長 所属は毎年異なるようであるが、ワーク・ライフ・バランスを専門にしている民間事業所に所属している方である。新潟県の事業とは別に、会社から直接依頼を受けて取組を行っている事例もあるようである。

B委員 課題・今後の方向性の最後にワーク・ライフ・バランスの取組によって成果の出た事例を広く周知することで、実践する事業所の増加を目指すこと

- 人権啓発・男女共同参画室係長 だが、令和元年度の周知の事例と、令和2年度の変更点を確認したい。令和元年度は、セミナーの開催にとどまり、入口の啓発は行ったが、コーディネーターの導入まで至っていない。そのため、その後の展開が把握できていないことが問題である。コーディネーターによる取組により、事業所がどのように変化したか、その経緯をまとめたものを広報媒体として作成したいと考えている。
- B委員 できていない事業所としては、外堀を埋めるというか、周りの事業所が取り組んでいるからということも、取組のきっかけとなると思う。
- C委員 ハッピー・パートナー企業の登録は、一度登録すると自動的に継続されるのか。
- 人権啓発・男女共同参画室係長 ハッピー・パートナー企業は、新潟県の登録制度であるが、継続するためには毎年の報告が必要である。報告がされれば、登録が更新される。
- C委員 継続をしなかった事業所はあるか。
- 人権啓発・男女共同参画室係長 報告が困難であるとのことで、断念した事業所があった。
- C委員 長岡市では大学生向け、燕市は一般向けと、事業者向けとは異なる対象者に向けて実施を行っているようであるが、参考にしている点はあるか。
- 人権啓発・男女共同参画室係長 長岡市は若者向けのセミナーを実施しているが、これから社会人となる大学生が、仕事を選ぶ上で参考にできるのではないかと思う。
- C委員 柏崎市も2つの大学があることを考えると、参考とできるのではないかと思う。
- 人権啓発・男女共同参画室係長 就職につながるような取組と連携できると、取組が進むのではないかと思う。
- D委員 評価指標としてハッピー・パートナー企業登録数があるが、先ほど説明があったコーディネーターの利用に関して、指標とする考えはあるか。
- 人権啓発・男女共同参画室係長 現時点ではハッピー・パートナー企業登録数のみであり、コーディネーターの利用件数も指標としてはあると思うが、独自にコーディネーター等を利用して取組を行っている事業所と集計を分ける必要があると思われる。コーディネーターの派遣数を増やすよりは、市内でモデルケースとなる事業所を増やす必要があると感じており、取組事業所の紹介を取り入れて柏崎版の広報媒体を作成したいと考えている。
- D委員 事業所が増加することを受けて、どのような成果が得られたかという視点が重要である。事業所が増加しなければ表れないかもしれないが、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでよかったと思う企業を抑えられるような指標をぜひ設定していただきたい。当該事業は既に10年以上の積み重ねがあるので、何らかのよい形があると思う。
- E委員 ハッピー・パートナー企業制度について、県の事業であることは承知しているが、市の役割はどう考えているか。
- 人権啓発・男女共同参画室係長 市としては、地域の事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発が1番の役割と認識している。

係長

E委員 市の広報・PRの在り方としては、説明どおりの方向という認識でよいか。  
人権啓発・男 ハッピー・パートナー企業に登録される事業所は、ワーク・ライフ・バラ  
女共同参画室 ンスを推進している事業所ということであり、ハッピー・パートナー企業  
係長 の登録の働き掛けについては、ハローワークや商業観光課などと周知を行  
っているところである。市ホームページにも制度説明のほか、ハッピー・  
パートナー企業に登録している市内事業所の紹介もしている。セミナー参  
加事業所にも、同様の周知は行っている。

E委員 広報かしわざきに育児休業の取得事例が掲載されていたが、仕事と家庭の  
両立について、庁内での事業の周知において、ワーク・ライフ・バランス  
の視点を一層取り入れてもよいと思う。

人権啓発・男 関係課と連携しながら、周知に努めていく。

女共同参画室

室長

《事務事業評価シートの記入》

《各委員からの評価発表》

D委員 拡充に近い現状維持と評価した。  
現状を変えたいが、方法が分からない市内の事業所は少なからずいると思  
うので、説明にもあったコーディネーター派遣事業の利用は、その方向性  
でお願いしたいと思う。

事業効果を把握する指標としては、導入企業、登録企業の改善効果をまと  
めたものが適切であると考えます。

時代の流れとして不可欠な事業であると考えますが、他市の取組に追随する  
のではなく、柏崎独自の制度を作るぐらいの気概で取り組んでいただきたい  
と思う。環境分野ではECO2プロジェクトという取組があるが、ワー  
ク・ライフ・バランスの分野で評価されるような取組を行っていただけれ  
ばと思う。

C委員 10年来の継続事業なので、再度、当初の目的を振り返って見直しを図っ  
ていただきたい。セミナー方式を派遣方式に切り替えるということも、そ  
の一つであると思う。また、セミナー方式の継続に当たっては、対象者を  
より広げていただきたい。

事業所との連携という点では、商業観光課との連携が望ましいのではない  
か。

F委員 ワーク・ライフ・バランスの推進には様々な背景があると思う。自らの経  
験を振り返ると、かつてはワーク・ライフ・バランスの考え方が事業所に  
浸透しておらず、苦勞した覚えがある。県の方針を受けて取組を行うこと  
はもちろん、人口減少や少子高齢化が進む柏崎市ならではの独自色を出し  
た取組を期待したいと思う。

E委員 ハッピー・パートナー企業の認定数がワーク・ライフ・バランスの指標と  
なっている感がある。認定を受けるために、就業規則の改正や男性職員の  
意識改革が行われると思うが、それらを経て働きやすい職場に変化したこ  
とが重要でないかと思う。導入に当たっては事業所も苦勞すると思うの  
で、コーディネーターによるサポートは効果的ではないかと思う。

働き方改革という点を考えると、家庭が忘れられてはならないと思う。家

庭の中からの意識改革も図る必要があると思うので、毎年ではなくとも一般向けの周知も検討してみてもどうか。

A委員 評価としては見直しとした。啓発活動やハッピー・パートナー企業の登録推進は継続していただきたいが、他の委員が言うように、柏崎市独自の事業やイベントが欲しいと思う。新潟県のコーディネーター派遣事業を活用し、成果を取りまとめて経験交流会やパネルディスカッションを行うなどを通じて、更なる取組に努めていただければと思う。

B委員 取組を知らない、関心のないような事業所、個人もまだ多いと思う。優良事例の紹介などにより、事業所のみならず、個々の知識向上も取り組んでいかなければならない。行政にしかできない支援の仕方はあると考える。それらを含めて現状維持と評価した。

## 6 閉会

人事課長の宣言により閉会した。